

三木家からお知らせ

入館無料

特別展示 「大庄屋のお仕事」

三木家は元文2年（1737）に神東郡辻川組の大庄屋になりました。村々を統括する大庄屋の仕事は多岐にわたりますが、組内を治めるために三木家はどう奮闘していたのでしょうか。

本展では、幕末に至るまで姫路藩の大庄屋を務め、地域の発展に大きく貢献した三木家の「お仕事」について紹介します。

会 期 11月1日（金）～12月1日（日）

会 場 三木家住宅 主屋



6代通明が書いた職務日記

特別展示関連イベント

申込不要

■三木家入門講座⑧「姫路藩大庄屋の職務と活動—大庄屋三木家を中心に—（仮）」

三木家の基礎知識を楽しく学べる入門講座です。資料から見てくる姫路藩の大庄屋としての三木家についてわかりやすく解説いただきます。

日 時 11月2日（土）13:30～15:00

会 場 三木家住宅 主屋

講 師 武庫川女子大学准教授 河野未央さん

■三木家資料保存ワークショップ

要 申 込

「下張り文書はがし作業」

誰でも簡単にできる下張り文書をはがす作業にチャレンジしてみませんか。

日 時 11月2日（土）

10:00～11:30

会 場 三木家住宅展示場

兼収蔵施設

（三木家住宅東側）

対象者 小学校高学年以上

（定員10名程度）



三木家 de 「つのなす工作」

福岡町特産品「つのなす」でキツネを作ります。

申込不要

■日時 11月3日（日・祝）10:00～12:00

※時間内ならいつでも参加できます。

■会場 三木家住宅 主屋

※持ってくるものは、ありません。

申し込み・問い合わせ先

社会教育課（内線256）

第11回 柳田國男検定結果報告

8月4日に、「第11回柳田國男検定」を実施しました。この検定は、柳田國男の功績と改め

て向き合い、理解を深めていただきたいという願いから生まれたものです。

表彰式は9月1日に行い、上級編最高得点賞である中井武司さんには、副賞として旅行券をお贈りしました。



受賞者のみなさんと高橋教育長

最高得点賞

【初級編】中井あけみさん

【中級編】木村霞さん

【上級編】中井武司さん

おめでとうございます



また、学生受検者で初級編最高得点の梶師菜白さんに奨励賞をお贈りしました。

	初級編 (50点満点)	中級編 (50点満点)	上級編 (100点満点)
受検者	16人	9人	8人
合格者	13人	7人	2人
最高得点賞	1人	1人	1人
平均点	39点	39点	62点

※受検者の得点別分布など、詳しくは柳田國男・松岡家記念館ホームページをご覧ください。

松岡五兄弟 柳田國男

第78話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう 松岡國男少年の旅②

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

遅れ、慶応3年（1868）12月に開港。以降、国際港湾都市として発展していきます。そうした中で、明治9年に開業届を出したのが西村旅館でした。

『広報ふくさき』8月号では、12歳の松岡國男少年が初めて経験した旅を紹介しました。明治20年（1887）8月、長兄鼎の元に身を寄せるために、迎えに来た井上通泰と共に北条を発った國男は、人力車に揺られながら、明石で海水浴を楽しむ外国人を目撃しています。今回は、明石から東京までの旅路を紹介していきます。

神戸に着いたふたりは、神戸港に面した、西村旅館に投宿します。

幕末期、開国を迫られた江戸幕府は、安政5年（1858）にアメリカと日米修好通商条約を結び、函館・横浜・長崎・新潟・兵庫の5つの港を開港することになりました。兵庫（神戸）は、他の港より

郷を離れた頃」と語っています。

ちなみに、明治22年の資料によれば、西村旅館を含む周辺の主立った旅館の宿泊料金は、一等・二等・普通に分かれ、和食を選んだ場合、一等は75銭、普通は30銭でした。洋食の料金は和食の約6割増しです。また、横浜までの船料は、上等が16円、中等が10円、下等が4円となっていました。（『山陽鉄道旅客案内』巻之一）。参考までに、明治18年の小学校補助員であった操の月給は6円でした。國男一人を連れて行くのにもかなりの出費であったことがわかります。

夜に横浜に着いたふたりは、今度は汽車に乗り込みました。國男にとっては初めての蒸気機関車だったはずですが、こちらについては二等車に乗ったこと以外は何も語っていません。國男が興味を持ったのは、同じ車両に乗っていた子供ふたりとその女中でした。

こっそりと観察していると、女中が子供に「ビスケット」を渡そうとします。初めて聞く言葉に興味津々の國男でしたが、それは「掌に一つしか乗っからないような大きなもの」でした。明治以降、徐々に洋菓子の輸入や製造がはじまり、明治8年には、東京で国産のビスケットも製造されるようになっていました。

ようやく通泰の下宿に到着した國男は、翌朝早速街の様子を見るために外に出ました。そして「いまもその本郷の朝の景色が記憶に残っているが、まだ当時は電灯がなく、ガス灯の時代で、脚立もった人夫が点灯して回る時代であった。いまとはまるで違ったガス灯が夜明けのひっそりした街に点っている当時の光景が、私の東京風景の第一印象であった。」（『故郷七十年』「東京の印象」という感想を残しています。

ほんの数日の間に経験した、辻川とも北条とも、全く異なる様々な風物は、國男少年に世界の広さを痛感させたことでしょう。そうして数日を東京で過ごした後、國男は布川（現茨城県北相馬郡）の鼎の

元に引き取られ、また、新しい世界を知ることになるのです。



明治33年頃の神戸港（野口保興編『地理写真帖』内國之部第2帙国立国会図書館デジタルコレクション）



ガス灯のある風景（『日本橋夜』小林清親画『清親畫帖』国立国会図書館デジタルコレクション）

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度とは、医療機関で受診した時に保険診療の自己負担額（高齢期移行者については一部負担金を控除した額）を助成するものです。

■医療の種類

- ① 高齢期移行者（65～69歳）
- ②（高齢）重度障害者
（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、
精神保健福祉手帳1級所持者）
- ③ 母子家庭等
- ④ 乳幼児等（小3以下）
- ⑤ こども（小4～高3）

■対象者

- * 福崎町に住所がある人
- * 医療保険等に加入している人
（健康保険証等が必要）
- * 所得が一定基準を超えない人
（乳幼児等・こどもは所得制限なし）
- * 各種条件が満たされている人



令和6年12月2日から

医療保険の確認方法が変わります

福祉医療の手続きの際には、必ず加入している医療保険の内容を確認します。12月2日以降、原則「健康保険証等」は交付されなくなりますので、下記の取り扱いとなります。

マイナンバーカードを持っている人

健康保険証の利用登録が完了しているマイナンバーカードをご持参ください。（4桁の暗証番号が必要です）

登録したかどうか分からない人、登録の仕方がわからない人は、住民生活課で登録等ができます。登録できていない場合は、加入している保険者から「資格確認証」が交付されますので、資格確認証を持参してください。

マイナンバーカードを持っていない人

加入している保険者から「資格確認証」が交付されますので、資格確認証を持参してください。

問い合わせ先 ほけん年金課 医療年金係（内線356）

交通事故などで病院にかかるときは届け出を

国民健康保険

交通事故や傷害事件などで第三者（加害者）から傷病を受けた場合でも、国保を使って医療を受けることができます。ただし、その場合には「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。

■届け出に必要なもの

- ・ 第三者行為による傷病届
- ・ 事故発生状況報告書・同意書・誓約書
- ・ 交通事故証明書（コピー）
- ・ 保険証・本人確認書類（免許証等）

問い合わせ先

ほけん年金課 国保係（内線355・379）



国保が使えなくなる場合があります

届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保医療係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

国民年金

令和6年中の国民年金保険料の納付額を証明する書類（控除証明書）が、10月下旬から順次送付されます。

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、この控除証明書（または領収書）を添付してください。

控除の対象となるのは、その年の1月～12月の間に納付した保険料です。また、家族の国民年金保険料を納付した場合、納付した人がその保険料額を申告できます。



控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

郵送の場合の「控除証明書」の送付時期（※電子送付の場合は郵送より半月程度早く送付されます）

- 1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人 ⇒ 10月下旬～11月上旬
- 10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納付した人 ⇒ 令和7年2月上旬

問い合わせ先（再発行の手続きなど） ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525



ぬり絵大会

福崎小学校6年(当時)

石川紗彩

広報メディア委員会の委員長であるわたしは、ある日運営委員会の子に、

「きらめきポスト（議題箱）にぬり絵がしたいって書いた人がいるみたいだから、ぬり絵大会を開いてくれないか。」

とお願いされた。もちろん了解した。早速参加募集をフォームで行った。予定日も決めた。ぬり絵も作ったし、「ばっちり。」と思っていた。

しかし、ここで問題発生。参加人数が百人をこえたからだ。とつてもうれしいけれど、一度の昼休みに一つの教室で百人同時にぬり絵なんてできっこない。とりあえず、延期にした。それからもう一度予定を組み直した。結局五日間に分けて開きいすることになった。私の提案で、色えん筆を少し貸し出すことにした。今度こそ準備はばっちりだ。

一日目、二年一組。一クラスだけかと思うかもしれないが、参加人数を均等に分けるためにやっているで仕方がない。教室について少し待っている、十人くらいの子が来た。

名前を聞いて受付をする。受付が終わった子からぬり絵を選んでもらう。もちろんぬり絵は委員会の子たちで作ったオリジナルのものだ。そして、ぬり絵大会開始。準備のかいあって、とても順調に進んだ。人数が増えてきたので、わたしの色えん筆を出してあげた。百色をゆうにこえている色えん筆に、二年生の子は目を輝かせている。みんなとても楽しそうだ。なんだかこちらまで楽しくなってきた。どんどん時間が過ぎて、終了三分前。名前を書いて提出してもらった。どれもこれもすばらしい作品だ。一日目は無事終了した。

二日目は用事で行けなかったといっても、委員会の中で割りふりをしているので、この日は行かなければならない日ではなかった。

三日目は、グラデーシオンを見事に使いこなす子が来た。こんなすてきな作品をみんなに見せないのはもったいない。後日委員会の日に、かいてもらったぬり絵を、模造紙にかざって掲示することが決定した。

四日目は、委員会全員でぬり

絵大会を行った。

五日目。いよいよ最終日。この日は元気いっぱいの一年生がたくさん来た。とつてもかわいくて、いやされた。そして、ぬり絵大会は幕を閉じた。

私は大満足だった。最初に考
えていたものと全く違うものにな
っていたし、何より初めてする
大会だから不安だった。でも
ここまで多くの子の笑顔を引き
出すことができた。この委員会
になって本当によかったと心か
ら思った。次は何をしようかな

五文字に気持ちをこめて

田原小学校5年(当時)

駒田百花

わたしは最近、「ありがとう。」という言葉を一回一回気持ちよくこめて言う人に心がひかれました。その人は、まひろさんです。

まひろさんは、初めて同じクラスになって、仲良くなれるか不安でした。幼稚園は同じだったけど、あまり話したことがありませんでした。新学期になって、そうじ当番が同じになり、よく話すようになりました。まひろさんは、その日は自分の役わりではないのに、バケツに水を入れてじゅんびをしてくれました。わたしが、

「ありがとう。」
と言つと、

「全然いいよ。」

次の日、そうじでバケツに水を入れたら、まひろさんが入れる番でもないのに、

「ありがとう。」

とうれいそうに言ってくれました。感謝の気持ちがすぐ伝わってきました。こんなに五文字で気持ちを伝えられる人は初めて出会いました。

それから、まひろさんは、ふだんからちよつとした事でも「ありがとう。」と言っている。

道徳で、「ありがとう上手に」という勉強をしました。主人公の女の子が、旅行先で出会った中学生との出会いをきっかけに、「ありがとう。」の大切さに気づくお話です。わたしは、まひろさんが頭にうかびました。まひろさんは五年二組で「ありがとうキャンペーン」をやっているときにもたくさん「ありがとう。」を言っていました。

わたしは、まひろさんにあこがれて「ありがとう。」ということが増えました。回数だけではなく、その言葉に気持ちをはめることもやっています。配り物をしてくれたとき、前の人にプリントをもらったとき、いろいろなときに「ありがとう。」を伝えていきます。

わたしにとって、「ありがと



う。」という言葉が特別になりました。言い方によって、「相手の受け取り方が変わる」不思議な言葉だということに気づいたからです。

今は、「ありがとう。」と言われとうれしくなります。自然と笑顔になります。

これからも、たくさんの人に
出会うと思います。まひろさん
と仲良くなれたように、「あり
がとう。」は、相手をうれしい
気持ちにして、仲良くなれるき
っかけをくれる言葉でもあると
思います。周りの人たちが嬉し
くなる言葉をたくさん送れるよ
うな人になりたいです。「あり
がとう。」だけではなくても、
うれしくなる言葉をもっとたく
さんみつけて、みんなが気持ち
よく過ごせる毎日になればいい
なと思います。

生活科学 センター だより

インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増！

自動車やバイクのパンク、バッテリー上がり、脱輪などが発生した際、消費者自身では対処することが難しいケースが多いため、ディーラーや修理業者、ロードサービス業者といった専門業者に依頼することが一般的です。

ところが、最近インターネットで検索した業者に依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求された等の相談が急増しています。自動車のトラブルに慣れていない消費者があわててインターネットを検索し、ロードサービス業者に依頼しているケースが多いと思われます。

【事例①】

車のバッテリーが上がってしまい、インターネットで

ロードサービス業者を検索し「基本料金2,280円」、24時間、365日対応」とあったので電話をかけ依頼した。作業は10分ほど充電して終わったが、「作業費」「緊急対応費」が加算され、5万円請求された。

【事例②】

夜間に運転を誤り、道路横の側溝に脱輪してしまった。どうすれば良いのかわからず、以前から会員登録しているロードサービスをインターネットで検索した。一番最初に出ていた事業者をその事業者と勘違いしレッカー作業を依頼。作業後25万円を請求された。

緊急事態に直面してパニック状態になった消費者の心理を巧みに使って顧客を募る手口ですが、スマホで解決方法を調べる習慣が身についている若者に多い傾向があります。

【アドバイス】

①自動車の故障等が生じた場合は、まず契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多いので、日ごろから確認しておきましょう。

②サイト等の表示や電話で説

明された料金を鵜呑みにしないようにしましょう。現場の状況次第で必ずしも表示や説明どおりの料金で依頼できるとは限りません。また、事前に説明のない費用を請求されることもあります。契約前に作業内容や料金を必ず確認しましょう。また、キャンセル料についても、あらかじめ確認しておきましょう。

③請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きち

んとした説明を求めましょう。事前の説明と異なり作業後の請求が高額になっていたり、直っていなかったなど料金や作業内容に納得できないときはその場で支払わないようにしましょう。

④トラブルになったときはすぐに消費生活センターに相談しましょう。クーリング・オフができる可能性がある場合もあります。



消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火～金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)



福崎西中学校2年(当時) 五十風凛乃



福崎東中学校3年(当時) 名坂心音

人権標語

一人ずつ ちがうところが
すてきたね
福崎小学校3年(当時)
田中理仁

大丈夫？ 心の中も
笑える？
田原小学校6年(当時)
山口蓮叶

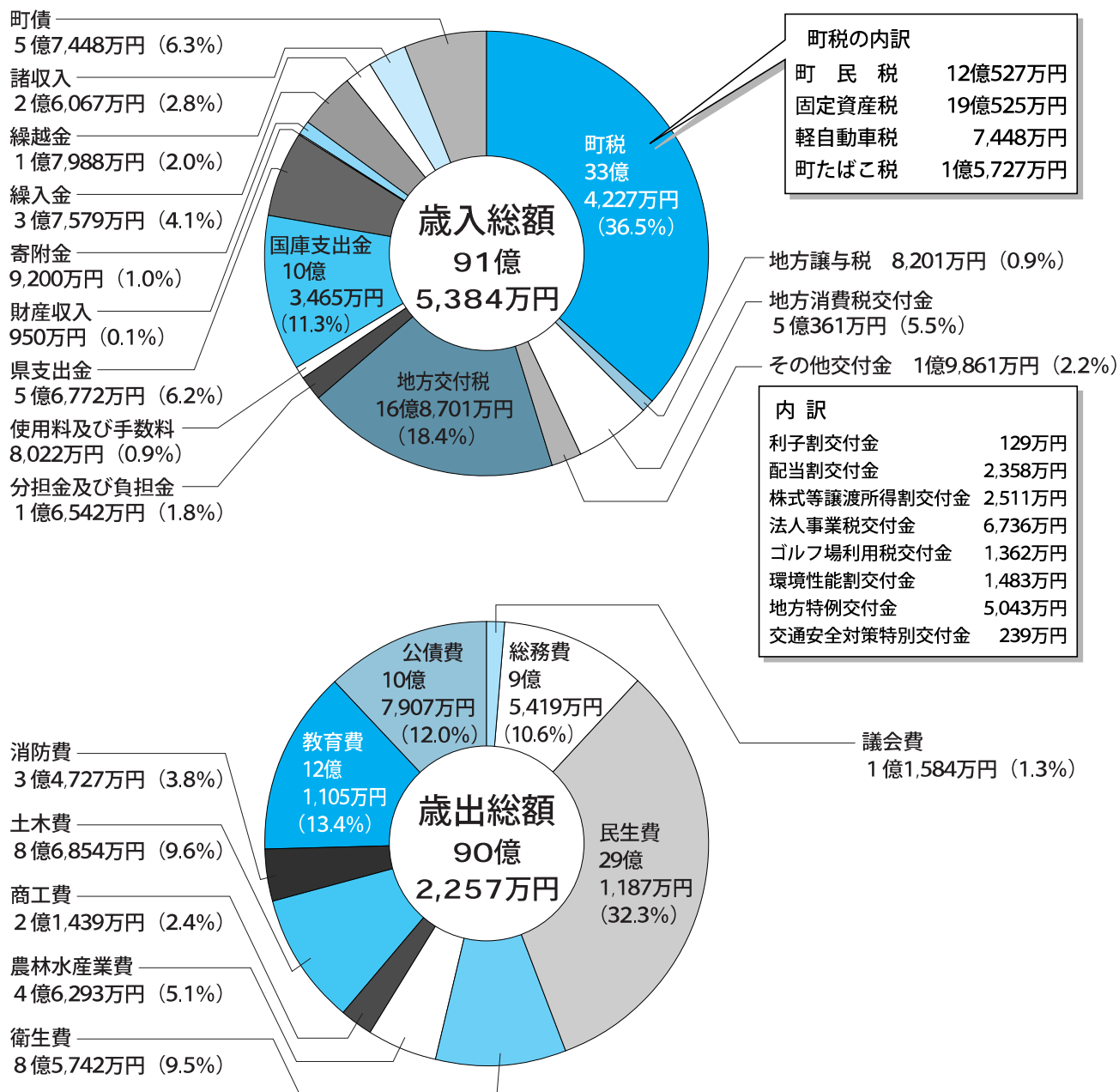
助けたい 友達のために
勇気の一步を
八千種小学校6年(当時)
藤本菜摘

笑いあおう 手と手つないで
ひとつの輪
福崎東中学校3年(当時)
多田颯希



田原小学校3年(当時) 松岡美空

令和5年度 福崎町の決算がまとまりました



令和5年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	9,153,837,876	9,022,573,082	131,264,794
国民健康保険事業特別会計	1,900,757,749	1,881,270,559	19,487,190
後期高齢者医療事業特別会計	317,147,330	310,759,949	6,387,381
介護保険事業特別会計	1,799,688,726	1,757,333,738	42,354,988
計	13,171,431,681	12,971,937,328	199,494,353

令和5年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和5年度の一般会計の決算は、歳入総額91億5,383万7,876円、歳出総額90億2,257万3,082円で歳入歳出差引額は1億3,126万4,794円になりますが、ここから令和6年度へ繰り越した事業に必要な財源2,598万7,000円を差し引いて1億5,27万7,794円の実質収支となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加え、財政調整基金取崩額を控除した実質単年度収支は、2億9,352万7,355円の赤字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。



第1体育館球技室床張替



給食費を無償化



福崎歩道橋補修



小学校トイレ改修

令和5年度の主な事業

町民1人当たりに計算すると…

町民1人当たりに納めていただいたお金は**178,846円**でした

固定資産税



101,950円

町民税



64,494円

町たばこ税



8,416円

軽自動車税



3,986円

町民1人当たりに使われたお金は**482,800円**でした

民生費



155,815円

教育費



64,804円

公債費



57,741円

総務費



51,059円

土木費



46,476円

衛生費



45,881円

農林水産業費 24,772円

消防費 18,582円

商工費 11,472円

議会費 6,198円

※町民1人当たりは、令和6年3月31日の総人口18,688人で割ったものです。